

令和6年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和6年5月2日（木）9時10分～9時30分

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市小牧野遺跡保護センター
青森市小牧野遺跡観察施設

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 太田直樹（企画部次長）
副委員長 工藤拓実（総務部次長）
委員 小松原 聡（青森中央学院大学教授）
委員 西村晴夫（東北税理士会青森支部）
委員 柴田一史（環境部次長）
委員 船橋正明（経済部次長）
委員 櫻田文明（都市整備部次長）

(2) 施設所管課（文化遺産課）

課長 鈴木謙一郎
主幹 児玉大成
主査 石戸谷 勉

(3) 制度所管課（行政資産経営課）

課長 岩渕寿哉
主幹 福田幸高
主査 澤田朋紀
主査 櫻田博光

5 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 応募形態：公募
- (5) グルーピングの適否：適（2施設一括管理）

6 主な質疑応答

委員：次の案件のあおもり北のまほろば歴史館は、一部利用料金制となっており、また、県が所管している三内丸山遺跡は有料化されているが、青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設と他施設とのバランスはどのように考えているのか。

施設所管課：有料化を実施するためには、有料ゾーン、無料ゾーンを区切る工事が必要になること、また、受付のスタッフが（新たに）必要になる。三内丸山遺跡の場合、多数の入館者があるため、入館料である程度賄うことができると思うが、小牧野遺跡の場合、それほど人数が多くないため難しい。

委員：交通手段がない人は、保護センターまでどのように来ているのか。

施設所管課：レンタカーやタクシーで来る人もいるが、交通手段がない方は、基本的にはバスを案内している。

委員：保護センターから遺跡までは、相当な距離があると思うが、バスで来た人は歩いて行くしか手段はないのか。

施設所管課：基本的には歩いて行くことになるが、（健康上の理由等で）歩けないとの申出があった場合は、車で遺跡まで送るよう対応している。

委員：遺跡の近くに駐車場は整備されているのか。

施設所管課：駐車場は整備している。

委員：環状列石に柵はまわしているのか。

施設所管課：簡易な柵をしている。

委員：監視員はいるのか。

施設所管課：職員1名が常駐している。また、監視カメラも設置している。

委員：職員に休日はあるのか。

施設所管課：シフト制で、常時最低1名はいるようにしている。

委員：環状列石へのいたずらや、見学者が環状列石の中に入ることはあるか。

施設所管課：世界遺産に登録された頃に、写真を撮るために柵の中に入った事例があったが、いたずらは現時点で確認されていない。

委員：環状列石の石を持っていこうということはないか。

施設所管課：今のところ、そのような事例はない。

委員：観察施設にいるスタッフは、遺跡が閉鎖される冬季間はどうしているのか。

施設所管課：観察施設のスタッフは、稼働時期だけの雇用としている。